

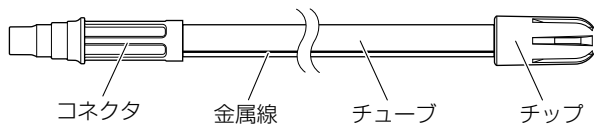
機械器具 (51) 医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器 唾液吸引チューブ 70252000

サルサクシオン

再使用禁止

【禁忌・禁止】
・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】 ＜構造図＞



・本品はポリ塩化ビニル(可塑剤：フタル酸ジ(2-エチルヘキシル))を使用している。

【材質】

コネクタ	ABS
チューブ	ポリ塩化ビニル
チップ	ポリ塩化ビニル
金属線	ステンレス

【使用目的又は効果】

・口腔内の唾液等の吸引に用いること。

【使用方法等】

1. 開封口から個包装を開封する。
2. 吸引器に接続されたチューブにコネクタを接続する。
3. 吸引器を作動させる。
4. 患者口腔内に、チップを設置する。
5. 患者の姿勢に合わせ、唾液を吸引しやすい形にチューブを曲げる。
6. 唾液等が吸引されていることを確認する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- ・使用前、使用中に、製品が吸引器と確実に接続されていることを確認すること。[接続部より漏液のおそれがある。]
- ・吸引器が動作していることを確認してから、口腔内へ設置すること。[急激な吸引開始により、口腔内を傷つけるおそれがある。]
- ・チューブを強く持ったり、噛んだりしないようにさせること。[製品の閉塞の原因となり、吸引不良のおそれがある。]

- ・唾液が高粘度の場合や、口腔内の異物に注意すること。[製品の詰まりの原因となり、吸引不良のおそれがある。]
- ・チューブを鉗子などで締め付けたり、ハサミやカッターなどで傷つけたりしないこと。[チューブ破損による漏液、吸引不良のおそれがある。]

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- ・チューブを強く引張ったり、潰したり、極端に折り曲げたりしないこと。[金属線が飛び出すおそれがある。]
- ・ -90kPa を超えない吸引圧で使用すること。[過度の吸引により口腔内を傷付けるおそれがある。チューブが閉塞し、吸引不良のおそれがある。]

＜不具合・有害事象＞

- 1) その他の不具合
 - ・チューブの破損 (折れ、潰れ、破断)
- 2) その他の有害事象
 - ・粘膜損傷による出血

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- ・水ぬれに注意して保管すること。高温又は湿度の高い場所や、直射日光の当たる場所には保管しないこと。

＜有効期間＞

- ・内箱の使用期限欄を参照のこと。[自己認証(自社データ)による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社トップ (添付文書の請求先)
TEL 03-3882-3101

販売業者 富士フイルムメディカル株式会社
〒106-0031 東京都港区西麻布2-26-30
富士フイルム西麻布ビル
TEL 03-6419-8045

